

学校のきまり

令和8年4月改訂
小岩小学校

1. 登下校

- (1) 登下校は学校が区に届け出ている決められた通学路を通り、寄り道をしない。
(白線のあるところでは内側を歩き、決められた横断歩道や歩道橋をわたる)
- (2) 午前8時から8時15分の間に登校し、8時17分の予鈴までに支度をすませる。
安全上、早く来すぎないように注意する。
- (3) 教室への到着が午前8時20分を過ぎると遅刻扱いとなる。遅刻するときは、学校に連絡をし、必ず家の人と一緒に教室まで行く。
- (4) 校帽をかぶり、防犯ブザーを身につける。
- (5) 一度校門内に入ったら、学校の外へ出ない。(忘れ物をしても戻らない)
- (6) 早退するときは、必ず家の人に教室または保健室に迎えに来てもらう。一人では帰らない。

2. 服装

- (1) 動きやすく、学習に支障のない服装や靴を心掛ける。(過度な装飾や露出の多い服装は避ける)
- (2) 冬場は登下校時に防寒具(手袋、マフラー等)を利用してよいが、音が聞こえにくくなるため安全上耳当ての着用はしない。

3. 校内での生活

- (1) 校内では、左胸に名札をつける。
- (2) かかとを踏まずに靴を履き、上履き・下履きの区別をきちんとする。
- (3) 先生の指示がない限り、学習に必要な物(学習のきまり参照)やお金、携帯電話等の通信機器は持ってこない。(GPSはランドセルから出さない)
- (4) 自己管理ができ学校生活に支障がない範囲で適宜、夏場は涼しく、冬場は暖かく過ごせる物を持参してよい。
夏場の例・・・ネッククーラー
冬場の例・・・ネックウォーマー・カイロ(登下校時のみ使用)、
薬用リップ・薬用ハンドクリーム(色や香りのないもの)

4. 朝活動の時間(8時20分から8時35分 8時20分に間に合わない場合は遅刻扱いとなる)

- (1) 全校朝会や集会がある場合は朝の支度をすませ遅れずに参加する。
- (2) 朝学習・朝読書・フッ化物など時間を守り静かに取り組む。

5. 休み時間・遊び

- (1) 天気の良い日は、体力づくりのため全校児童外遊びまたは、図書室で読書をする。
<外遊び>
 - ・校庭で遊ぶ(玄関、メモリアルストリート、昇降口、相撲場の裏、校舎の裏などで遊ばない。)
 - ・使用してよいボールや道具は、各クラスに配られた物のみ、ける遊びはしない。
 - ・音楽が鳴ったらすぐ遊びをやめ、使った道具はきちんと片付ける。
 - ・手洗いをして、チャイムが鳴るまでに、静かに教室にもどる。
- (2) 雨や熱中症対策で外遊びができない日は、静かに教室で過ごす。
<内遊び>
 - ・廊下、階段、昇降口では遊ばない、走らない、校舎内ではボールを使わない。
 - ・教室でクラスのルールに従って遊び、自分の教室以外の部屋には勝手に入らない。

<体育館遊び>

- ・割り当ての日に遊べるが必ず学年の先生と移動する。（自分達だけで先に行って遊ばない）
 - ・舞台そでや舞台の上、マットの上では遊ばない。
- (3) 安全上、誰もいない教室に残らない。学習や係の活動は必ず担任の先生がいる場所で行う。

6. 給食

- (1) きれいに手を洗い、喫食時以外はマスクをつけ、静かに配膳する。ランチョンマットは持ち帰って洗濯し、毎日清潔なものを用意する。
- (2) 楽しく給食を食べる。苦手なものも努力する。
- (3) 後片づけをきちんとし、手洗い・歯みがきをする。

7. 清掃

- (1) 用具を正しく使い、静かに作業する。
- (2) 用具の後片づけをきちんとし、手洗いをする。

8. 放課後

- (1) 先生のいない教室に残らない。
- (2) 放課後遊びは、なし。

9. 下校後の生活について

- (1) 学区内で遊ぶ。
- (2) お金を持って遊びに行かない。物やお金の貸し借り、おごるおごらせることはしない。
- (3) できるだけ一人では外出せず、外出する時には、必ず防犯ブザーを持つ。
- (4) 子どもだけでのカラオケ店・ゲームセンターなどへの出入り、遠出はしない。
- (5) 道路や駐車場、土手、川など危険な場所では、絶対に遊ばない。
- (6) 交通ルールを守り、1・2年生は子供だけで自転車には乗らない。3年生は「自転車安全教室」が終わってからヘルメットをかぶり気を付けて乗る。（近隣校同様）
- (7) 4～10月は午後5時30分、11月～3月は午後4時30分までに家に帰るようにする。

10. 情報機器関係について

- (1) 電子ゲーム、携帯電話等の使用は保護者の分かる範囲で必要なときだけにする。
- (2) インターネット上に自分や友達の個人情報を出さない。知らない人に会わない。
- (3) SNS、動画サイトへのUPをしない。
- (4) 「こいわっこタブレットルール」に基づいて、タブレットを使用する。

11. その他

- (1) 一度下校してから忘れ物等で学校に入るときは、午後4時35分までに来て、先生の許可を受けてから校内に入る。（4時35分過ぎや休日は禁止・11月～3月は4時30分に家に帰れる時間に取りに来る）